

愛媛労働局 雇用環境・均等室

令和6年度 改正育児・介護休業法等説明会

(対面)

- 第1回 令和7年1月23日(木) 13:30~15:00
- 第2回 令和7年1月27日(月)13:30~15:00

【オンライン】

- 第3回 令和7年1月28日(火)13:30~15:00
- 第4回 令和7年1月29日(水)10:00~11:30

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

く次 第>

- 1 開会
- 2 育児・介護休業法等の改正について (約40分)
- 3 育児休業給付金の拡充について(約10分)
- 4 フリーランス・事業者間取引適正化等法について
 - ①本法の概要・取引の適正化(約15分)
 - ②就業環境の整備(約10分)
- 5 両立支援助成金について(約10分)
- 6 閉会



オンライン説明会でのお願い

- ●名前は「受付番号」に設定願います。受付番号は、受付完了メールに記載していま す。
- ●音声はミュート(マイクオフ)に設定願います。
- ●ご質問につきましては、説明会終了後、愛媛労働局雇用環境・均等室(089-935-5222)までお電話ください。本日は多数のご参加をいただいておりますので、恐れ入りますが、チャットやウェブ経由でのご質問はお受けいたしません。
- ●使用する資料は、愛媛労働局ホームページに掲載しています。あらかじめダウンロード等してご準備ください。

(「新着情報一覧」-「雇用環境・均等室からのお知らせ(改正育児・介護休業法等説明会資料)」)